

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 浜頓別町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	57
自給的農家数	2
販売農家数	55
主業農家数	44
準主業農家数	1
副業的農家数	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	125
女性	52
40代以下	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	48
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		6,687		6,687	6,687
経営耕地面積		6,095		6,095	6,095
遊休農地面積					
農地台帳面積		6,687		6,687	6,687

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		10
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	女性と重複1名
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

3 総会の開催回数予定

回数	頻度	法令遵守の注意喚起を行う総会
6	隔月1回	改選に伴う7月臨時総会

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,940ha	6314.3ha	106.7%
課 題	認定農業者の育成や、規模拡大を目指す農業者の法人化促進などによる多様な担い手の育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	50ha	(うち新規集積面積 40ha)
	目標設定の考え方:主業農家の全てが認定農業者であるため、大きな集積は見込めないが、担い手への集積に努める。		
活動計画	認定農業者やあっせん希望者等、農地の出し手と受け手に係る情報の一元把握の下に両者を適切に結びつけて利用権の設定等を進める。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	11ha
課 題	高齢化や後継者不足によって急速に酪農家の減少が予測され、外部から意欲的な新規就農者を確保と共に、受け入れ体制の充実など関係機関と連携した就農体制の確立が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	90ha
活動計画	新規就農者や酪農ヘルパー従業員等、優秀な人材を確保のための広報宣伝や全国的な就農フェア等へ参加し、離農予定者の登録制度を推進するとともに、新規就農体制の確立を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,687ha	0ha	0%
課 題	農地の利用状況調査の実施により遊休農地の発生防止に努める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方:現在、遊休農地は存在しないことから発生防止に努める。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10人	9月～10月	10月～11月
	調査方法	1 各地区担当委員により、農地の調査を行う。 2 各地区担当委員の報告をまとめ、全体で確認。必要に応じ全体で現地確認を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～10月	10月～11月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,687ha	0ha
課 題	違反転用の発生防止に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	9月に実施する農地パトロールと農業委員の適宜なパトロールの実施により、違反転用を発生させない。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入